原町東部第三土地区画整理事業検査測量図

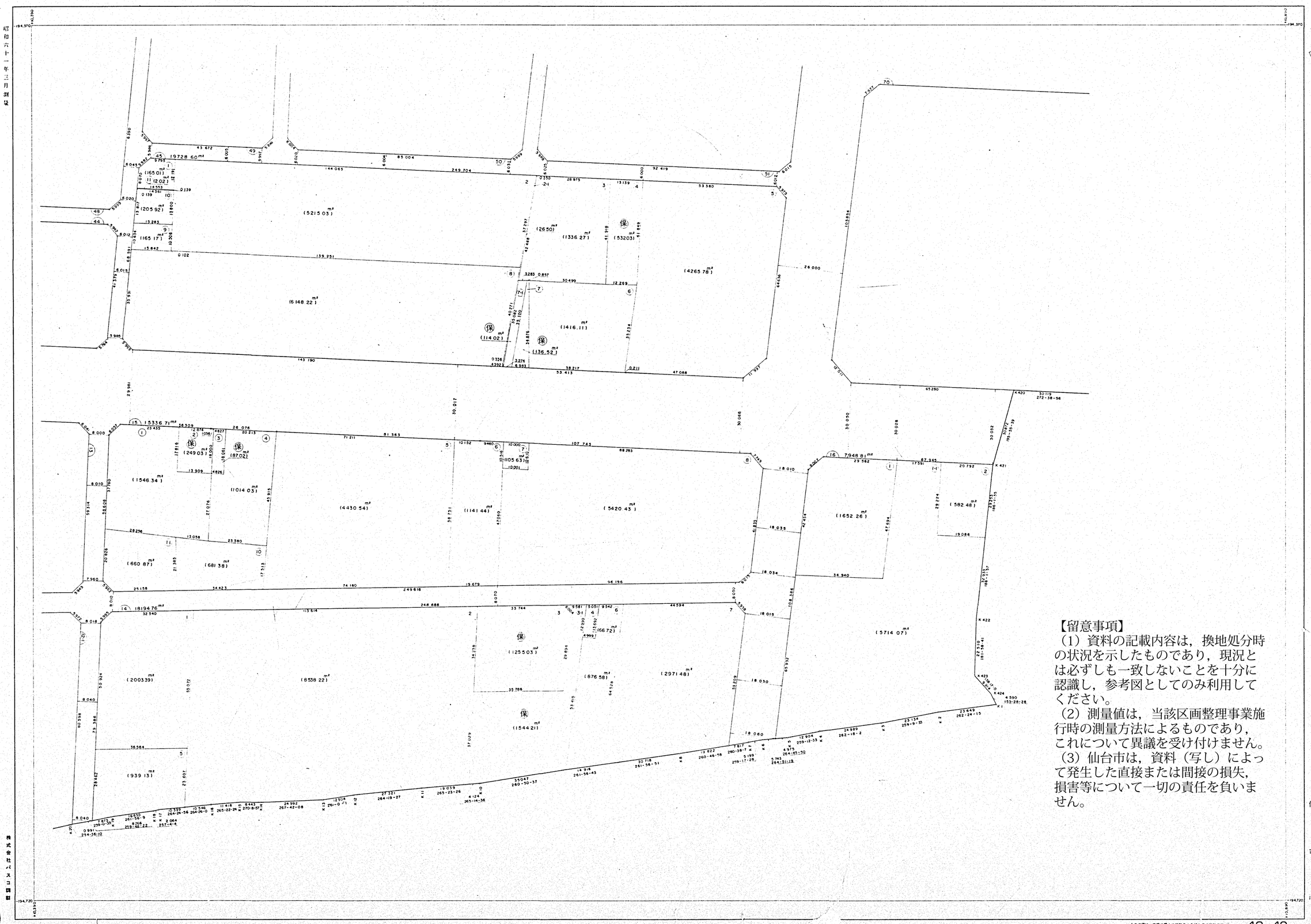

【留意事項】
（1）資料の記載内容は，換地処分時の状況を示したものであり，現況とは必ずしも一致しないことを十分に認識し，参考図としてのみ利用してください。
（2）測量値は，当該区画整理事業施行時の測量方法によるものであり，これについて異議を受け付けません。
（3）仙台市は，資料（写し）によって発生した直接または間接の損失，損害等について一切の責任を負いません。